

Key Wordで
読み解く

次期学習指導要領 (平成29年、30年改訂)

今回改訂されるのは、幼稚園教育要領、及び小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の学習指導要領で、全面実施は、小学校が平成32年度、中学校が平成33年度からです。



- 1 学習指導要領のこれまでとこれから
- 2 次期学習指導要領を読み解く Key Word
- 3 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて

1 学習指導要領のこれまでとこれから

(1) 学習指導要領 ◆その意味と役割

学習指導要領は、全国のどの地域で教育を受けても、一定水準の教育を受けられるようにするため、学校教育法等に基づいて文部科学省が定めたものです。

学習指導要領は、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準です。



各学校では、学習指導要領や年間の標準授業時数等を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、**教育課程（カリキュラム）**を編成します。



学習指導要領では、各学校段階ごとに、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容を定めています。
校種、教科・領域ごとに「解説」が発行され、教科等の目標や内容等が詳しく記載されています。



(2) 学習指導要領◆改訂の変遷

学習指導要領はこれまでに、時代の変化や子どもたちの状況、社会の要請等を踏まえ、おおよそ10年ごとに改訂されてきました。今回は、平成20年の全面改訂に続く8回目の全面改訂です。

改訂は、未来に向けてふさわしい学校教育の在り方を構築するという作業の積み重ねです。

学習指導要領改訂／これまでの変遷

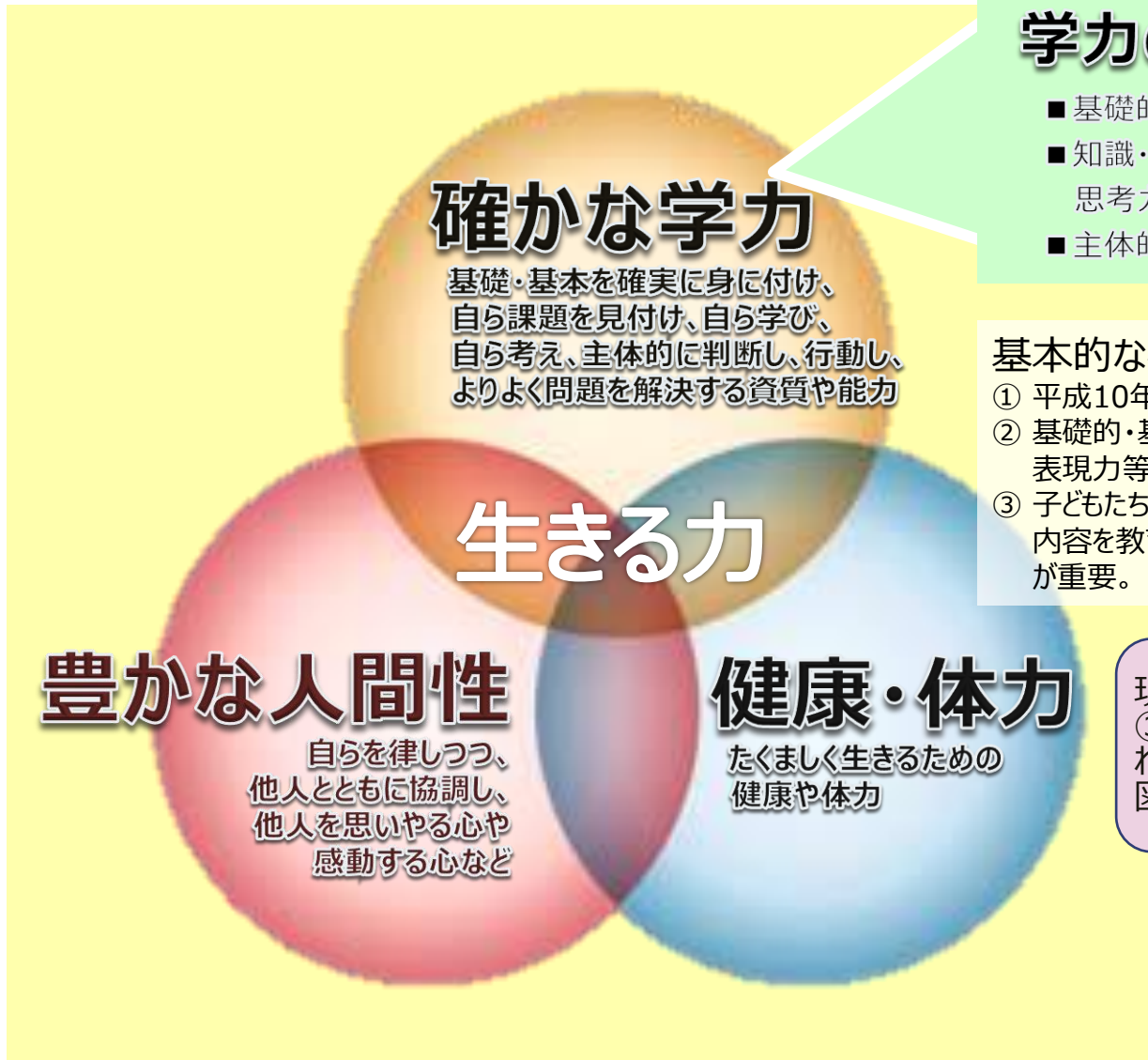
	改訂（告示）年	キーワード	義務教育年間標準時数	
試案	昭和22（1947）年	■日本国憲法施行 “「教育を受ける権利」を規定” ■教育基本法、学校教育法制定 “理念は「人格の完成」”		
1	昭和26（1951）年	経験主義	小 5780 ←	中 3045 ←
2	昭和33（1958）年	系統性	小 5821 ↗	中 3360 ↗
3	昭和43（1968）年	現代化	小 6135 ↗	中 3535 ↗
4	昭和52（1977）年	ゆとりと充実	小 5785 ↘	中 3150 ↘
5	平成元（1989）年	新しい学力観	小 5785 →	中 3150 →
6	平成10（1998）年	生きる力	小 5367 ↘	中 2940 ↘
7	平成20（2008）年	バランス	小 5645 ↗	中 3045 ↗
8	平成29（2017）年		小 5785 ↗	中 3045 →

学習指導要領は、昭和22年に試案として作成され、昭和33年に大臣告示の形で定められました。



※数値の後の矢印は前回との増減等を表しています。

(3) 現行学習指導要領◆基本的な考え方



【学校教育法】

学力の三要素

- 基礎的・基本的な知識及び技能の習得
- 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
- 主体的に学習に取り組む態度

基本的な考え方

- ① 平成10年改訂の「生きる力」の育成を踏襲。
- ② 基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視。
- ③ 子どもたちの「生きる力」を育むことの必要性や、「生きる力」の内容を教育関係者、保護者、社会で理解のうえ共有することが重要。

現行学習指導要領の基本的な考え方の③が、次期学習指導要領の「社会に開かれた教育課程」に引き継がれ、「学びの地図」として「枠組みの見直し」がなされました。

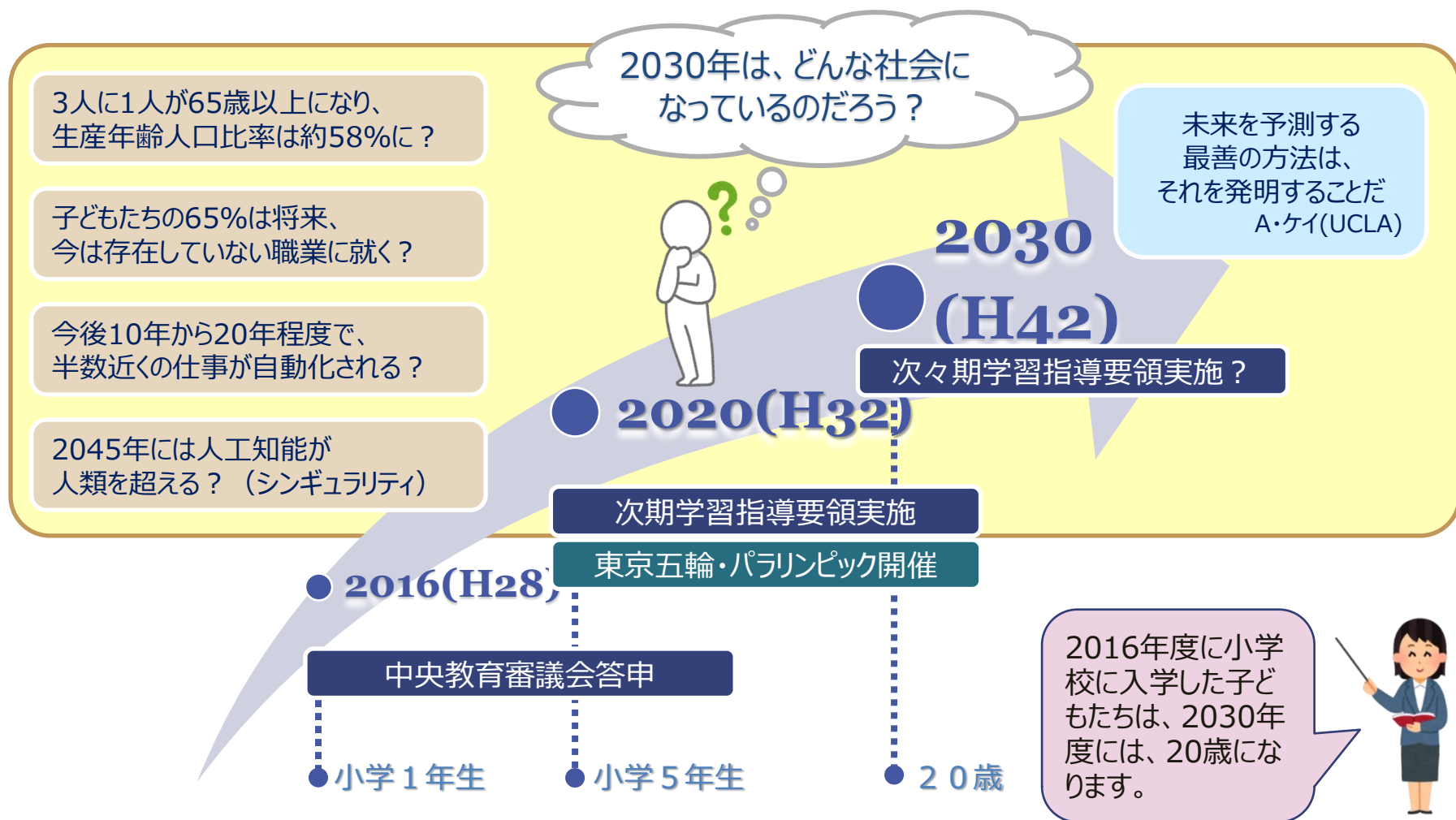
【「生きる力」のイメージ図】（文部科学省webページより）



(4) 次期学習指導要領◆改訂の背景

次期学習指導要領は2030年の社会を見据え、予測困難な時代を生きる子どもたちに必要な資質・能力を育てる学校教育の実現をめざします。

変化が激しい社会において、新しい未知の課題に対応する力を育てることが求められています。



(5) 次期学習指導要領◆社会に開かれた教育課程をめざして

社会の変化に目を向け、教育が普遍的にめざす根幹を堅持しつつ、社会の変化を柔軟に受け止めて教育活動を行っていくために、教育課程の果たす役割が一層重要になります。

学校と社会が目標を共有する「社会に開かれた教育課程」の実現をめざします。

学校

教育課程において、**資質・能力**を明確化
子どもたちに**未来の創り手**となるために必要な知識や力

教育課程を介して、**目標**を共有
よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創る

教育課程の実施に当たって、**目標の実現に向けた連携**
地域の**人的・物的資源の活用**、社会教育との連携等

社会

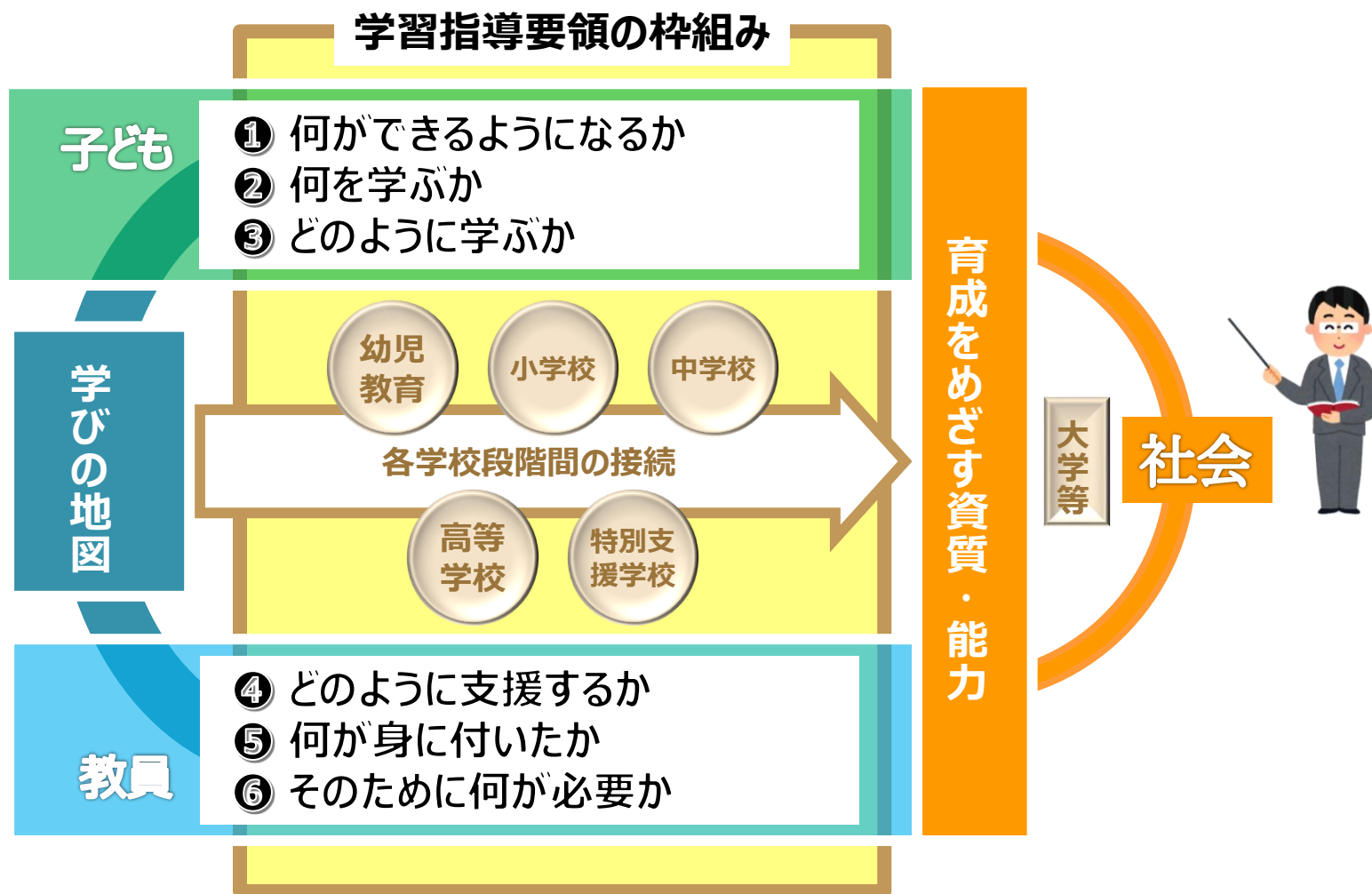
次期学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、その枠組みが見直されます。



(6) 次期学習指導要領◆枠組みの見直し

今回の改訂では、「指導者の視点（教員が何を教えるか）」にとどまらず、「学習者の視点」に立ち、子どもたちが学びを通じて「何ができるようになるのか」という観点から、学習指導要領の枠組みが見直されました。

枠組みの6項目（下図の①～⑥）は、「学びの地図」として、総則の柱になります。



学校教育における「学びの全体像」が教員はもちろん、地域や社会の関係者、そして子ども自身が見渡せるものになります。



2 次期学習指導要領を読み解く Key Word

Key Word 1

育成をめざす資質・能力

Key Word 2

カリキュラム・マネジメント

Key Word 3

主体的・対話的で深い学びの実現



◆次期学習指導要領に関する各種資料一覧（大阪府教育センターwebページ内にもございます。）

http://www.osaka-c.ed.jp/contents_links/sidouyouryo/sidouyouryo.html

次期学習指導要領では、「生きる力」の理念を「育成をめざす資質・能力」の三つの柱として示しました。

【育成をめざす資質・能力】の三つの柱

① 生きて働く

知識・技能の習得

② 未知の状況にも対応できる

思考力・判断力・表現力等の育成

③ 学びを人生や社会に生かそうとする

学びに向かう力・人間性の涵養

【学習指導要領】
生きる力

【学校教育法】
学力の三要素

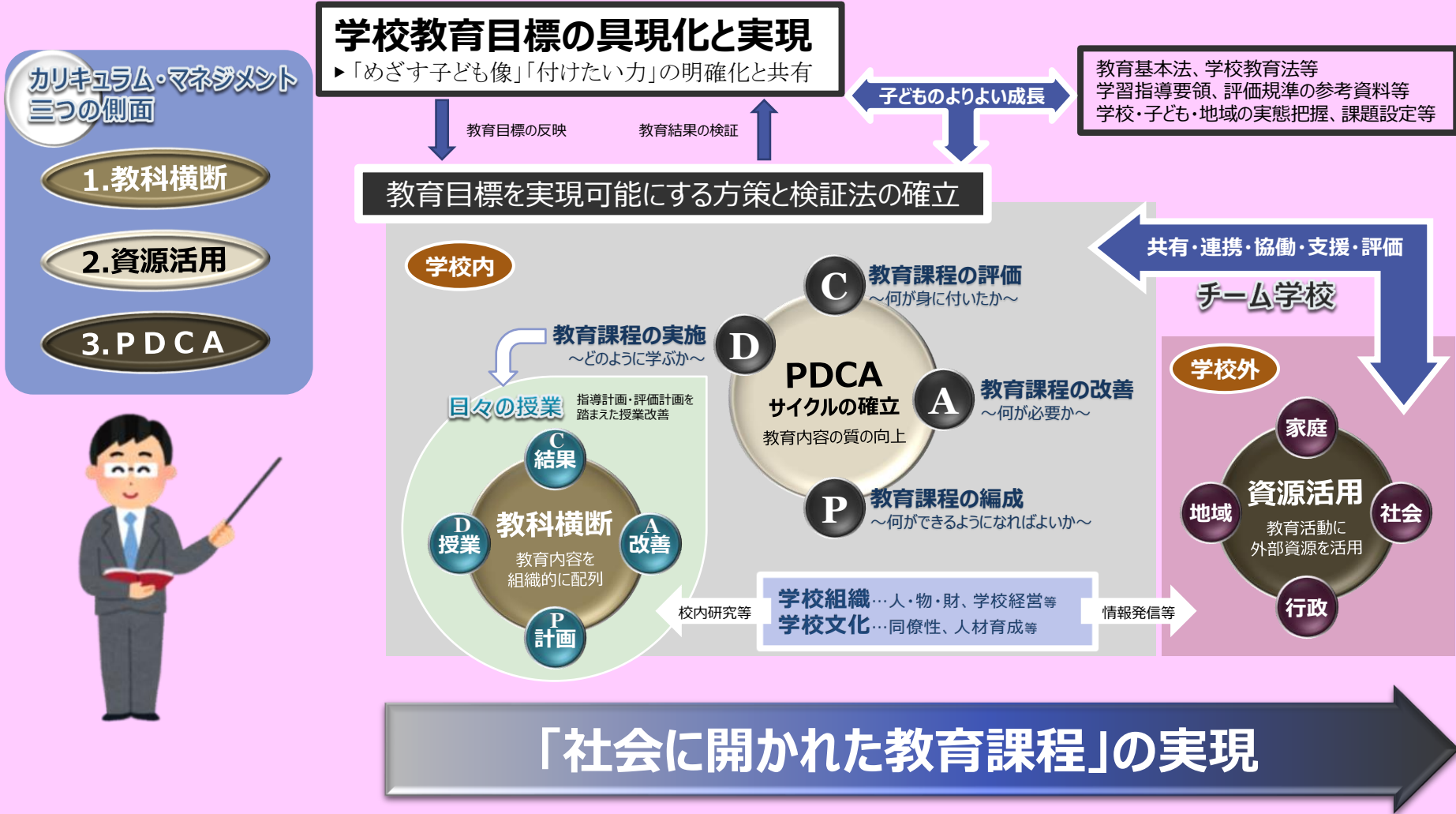


「学力の三要素」
「資質・能力の三つの柱」
「評価の三つの観点」
が、つながるイメージですね。

【観点別学習状況】
評価の三つの観点

- 知識及び技能
- 思考力・判断力・表現力等
- 主体的に学習に取り組む態度

次期学習指導要領では、カリキュラム・マネジメントの三つの側面を示しました。



Key Word 3 主体的・対話的で深い学びの実現

これからの時代に必要な資質・能力を育むために、指導者の不断の授業改善への姿勢が求められています。
子どもたちそれぞれの興味や関心を基に、一人一人の個性に応じた多様で質の高い学びを引き出すことが大切です。

次期学習指導要領では、資質・能力の育成に必要な授業改善の「三つの学びの視点」を示しました。

子どもの思考の流れ

不思議？

本当にそう？

困ったな？

そういえば、
この間の…！

こうすれば
できそうだ！

友だちはどう考えて
いるだろう？

本には何と書いて
あるだろう？

以前の自分なら
どうしただろう？

そうか！

伝えて
みよう！

他の場面では
どうだろう？

もっと
うまくするには？



疑問
(なぜ)

主体的な学び

学びの質の向上

対話的な学び

深い学び

納得
(なるほど)



指導者の役割

問いや必要
感・不都合感
のある学習課
題の設定

既知やこれま
での経験を振
り返らせる

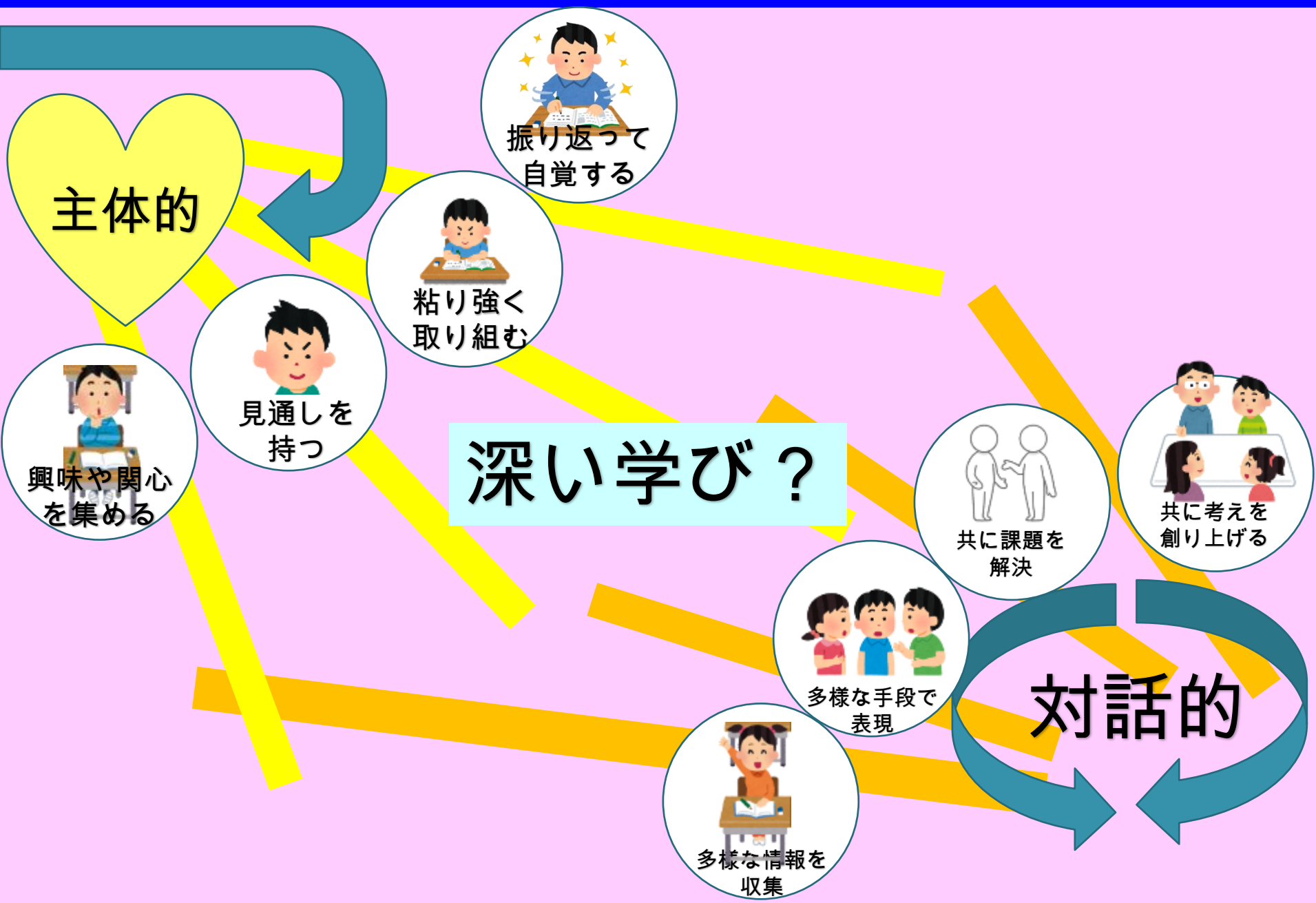
考えを広げ、
深めさせる多
様な対話場面
の工夫

ねらいの達成に
向け、子どもの
発言を価値づ
け、方向づける

学習を振り返
らせ、
次の学びへ

育成をめざす資質・能力

◎主体的・対話的で深い学びを実現する子どもの姿



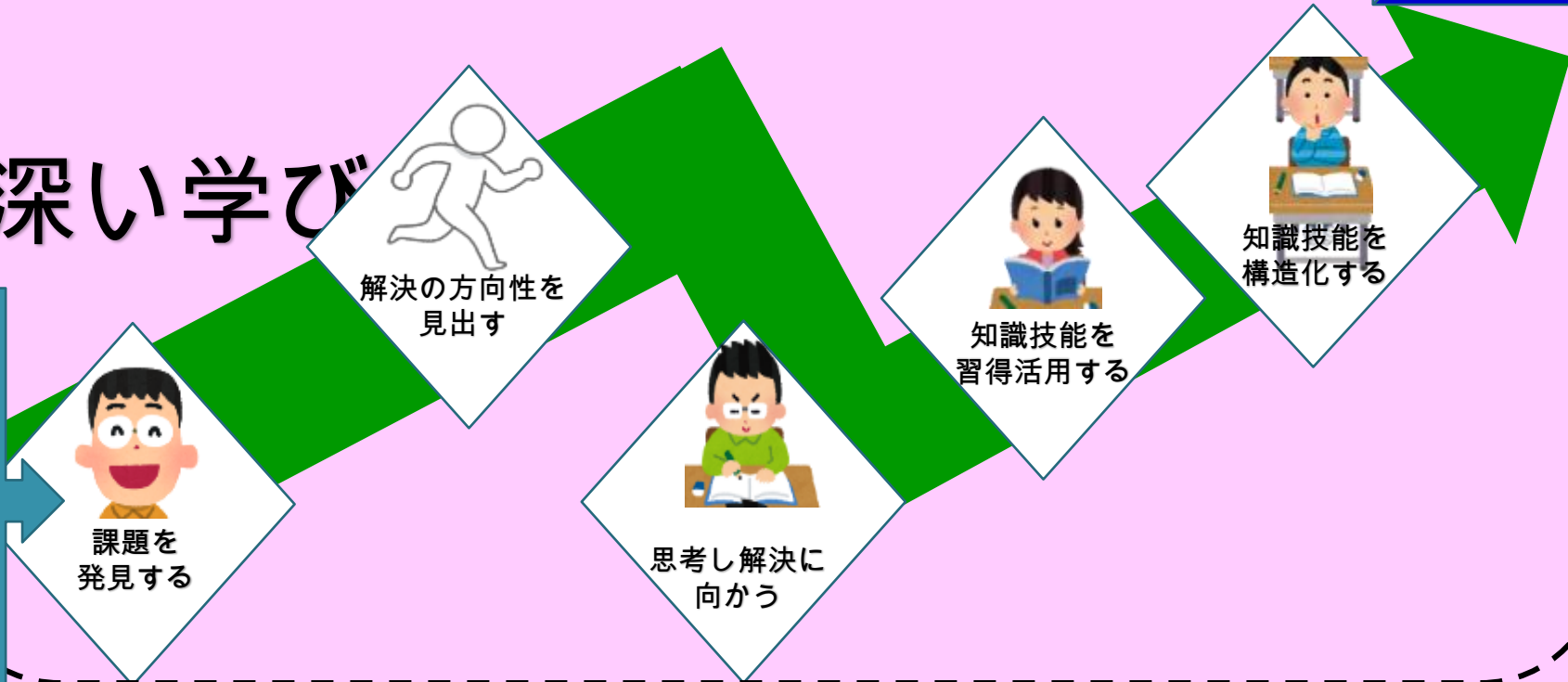
◎深い学びの実現に向けて

子どもが、切実な課題を解決するプロセスを通して、試行錯誤しながら他者とともに解決を図り、身に付けた知識や技能を活用・発揮し、学んだ手ごたえとして実感する

次の学びへ

深い学び

前時の成果



切実な課題設定

既習や経験と関連付けた思考の促進
教科固有の見方・考え方を働かせる

知識技能の適用を促す

導入

展開

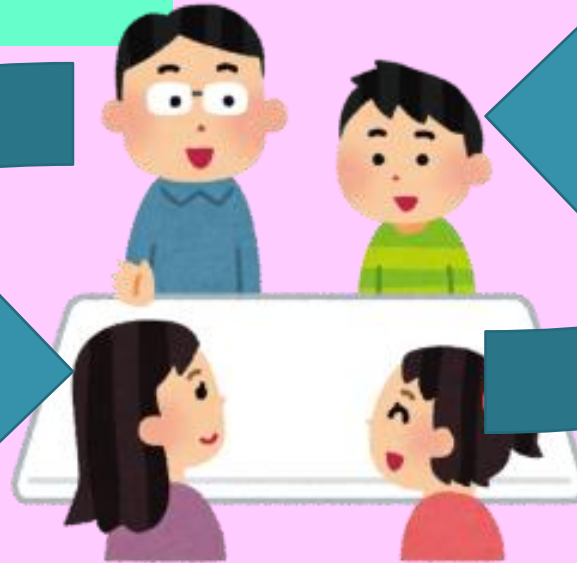
終末

◎主体的・対話的な学びから深い学びを実現する子どもの姿

◎知識や経験等との
関連付けを促進

多様な情報収集

聞く



話す

説明による明確化

考える

話を聞きあえる
関係性の構築

振り返る

◎深い学びの実現に向けて①



課題を発見する

中3社会：少子高齢化と財政

「こんなに多くの市町村が消滅？」

市町村名	2040年に「消滅」する 市町村の数
岩手県	102
青森県	21
宮城県	14
岩手県	11
山形県	10
福島県	10
茨城県	10
栃木県	10
群馬県	10
埼玉県	10
千葉県	10
東京都	10

受け入れがたい事象との出会い



「資料を調べて理由を考えたい！」



事象から切実な問いを見出す



解決の方向性を見出す

小5理科：ものの溶け方

「溶けなかったら10mlずつ増やします」



考えた実験計画を他の班へ説明



「前回の結果と比べればいいのか」



助言をもとに計画を練り直す

◎深い学びの実現に向けて②



知識を習得する

高1数学：問題を作成し合う

「う～ん、やっぱり分からない…」



中学校段階の復習をする



「教科書のここを使えばいいんだね」



知識を構造化する

中3社会：少子高齢化と財政

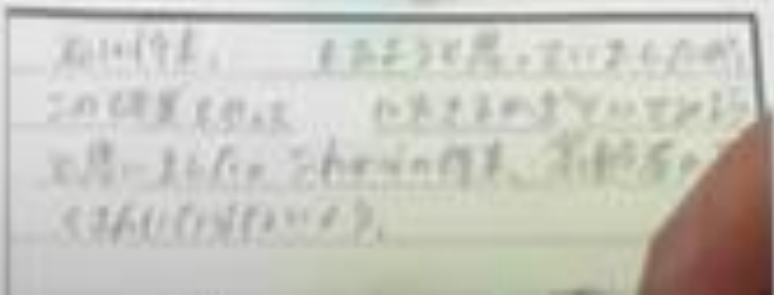
「若者の負担が大きくなるんだ…」



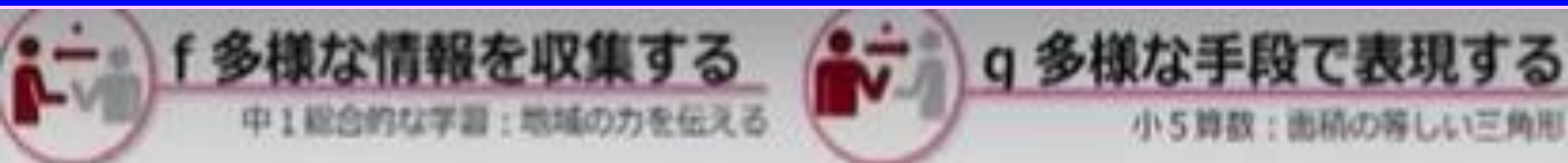
課題に対するまとめをする



「私はふるさとの役に立ちたい」



◎対話的で深い学びの実現に向けて



「この班の提案は抽象的だなあ…」



「そうか、あの部分が重なってるんだ！」



「もっと具体的な提案にしないとね」



「わかった！私にも説明させて！」



主体的・対話的で深い学びのイメージを授業スタンダードに

